

2 公営企業会計の状況

令和2年度決算の特徴

- 全130事業の単年度収支の合計は12年連続の黒字。
- 一方で近年、施設の老朽化に伴う更新投資の増大や人口減少による料金収入の減少等により、公営企業全体の経営環境は厳しさを増しており、40事業で単年度収支が赤字となるとともに、累積赤字を有する事業数、累積赤字合計額ともに増加しており、引き続き経営改善が求められている。
- 資金不足額を生じた会計が、新たに2会計で発生した。うち1会計は資金不足比率が経営健全化基準以上である。

事業数	○令和2年度末現在 <u>130事業</u> （前年度比▲4） ・3事業が廃止し、簡易水道1事業が上水道事業と会計統合。
決算規模	○ <u>1,437億15百万円</u> （前年度比 ▲1.7%、▲25億23百万円） ・下水道事業、水道事業及び病院事業が全体の約9割を占める。 ・病院事業の減損損失の皆減、水道事業の整備事業の完了に伴い減少。
経営状況	○単年度の総収支額 <u>49億4百万円</u> （前年度比 +14.1%、+6億7百万円） ○単年度の赤字事業数 <u>40事業、全体の30.8%</u> （前年度比 +6事業） ・観光施設事業で赤字額が増加した一方、病院事業で赤字額が大幅に減少。 ・観光施設事業及び駐車場事業等で赤字事業数が増加。
	○累積赤字額 <u>182億12百万円</u> （前年度比 +2.7%、+4億79百万円） ○累積赤字を有する事業数 <u>20事業、全体の15.4%</u> （前年度比 +5） ・累積赤字合計額の7割を占めている病院事業で累積赤字が拡大。 ・新たに5事業で累積赤字が発生。
資金不足比率	○資金不足額を生じた特別会計 <u>2会計</u> （前年度比 +2会計） ○資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上の会計 <u>1会計</u> （前年度比 +1会計） ・周南市国民宿舎及び阿武町漁業集落排水事業で、新たに資金不足額が生じた。 ・うち周南市国民宿舎は、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上となった。
料金収入	○ <u>641億56百万円</u> （前年度比 ▲4.5%、▲30億20百万円） ・水道事業、病院事業及び下水道事業が全体の約9割を占める。 ・総収益に占める料金収入の割合は約6割で、前年度と同水準。
他会計繰入金	○ <u>284億24百万円</u> （前年度比 +0.1%、+22百万円） ・総収益に占める割合は約2割で、前年度と同水準。
企業債	○新規発行額 <u>230億98百万円</u> （前年度比 +1.3%、+2億86百万円） ○償還額 <u>315億38百万円</u> （前年度比 ▲2.5%、▲7億95百万円） ○企業債残高 <u>4,155億64百万円</u> （前年度比 ▲2.0%、▲86億87百万円） ・新規発行額は、港湾整備事業において、用地整備事業を開始したこと等により増加。 ・企業債残高は、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。
建設投資	○ <u>408億17百万円</u> （前年度比 +0.5%、+2億6百万円） ・下水道事業、水道事業及び病院事業が全体の約9割を占める。 ・水道事業、病院事業及び下水道事業で減少、港湾事業で増加。

1 事業数及び実施状況

○令和2年度末現在 130事業（前年度比▲4）【内訳】法適用77 法非適用53

- ・駐車場事業及び宅地造成事業で、3事業が廃止。
- ・下水道事業等において、新たに12事業が地方公営企業法を適用し、うち簡易水道1事業が上水道事業と会計統合。

事業区分	R2決算			R1決算			増減			実施団体数	
	合計	法適用	非適用	合計	法適用	非適用	合計	法適用	非適用	数	割合
水道（簡水含む）	25	20	5	26	18	8	▲1	2	▲3	19	100.0%
工業用水道	5	5		5	5					5	26.3%
交通	5	1	4	5	1	4				6	31.6%
電気	1		1	1		1				1	5.3%
病院	8	8		8	8					8	42.1%
下水道	54	40	14	54	32	22		8	▲8	19	100.0%
港湾整備	1		1	1		1				1	5.3%
市場	6		6	6		6				6	31.6%
と畜場	3		3	3		3				3	15.8%
観光施設	9	1	8	9		9		1	▲1	7	36.8%
宅地造成	3		3	4		4	▲1		▲1	3	15.8%
駐車場整備	6		6	8		8	▲2		▲2	6	31.6%
介護サービス	4	2	2	4	2	2				3	15.8%
計	130	77	53	134	66	68	▲4	11	▲15	19	

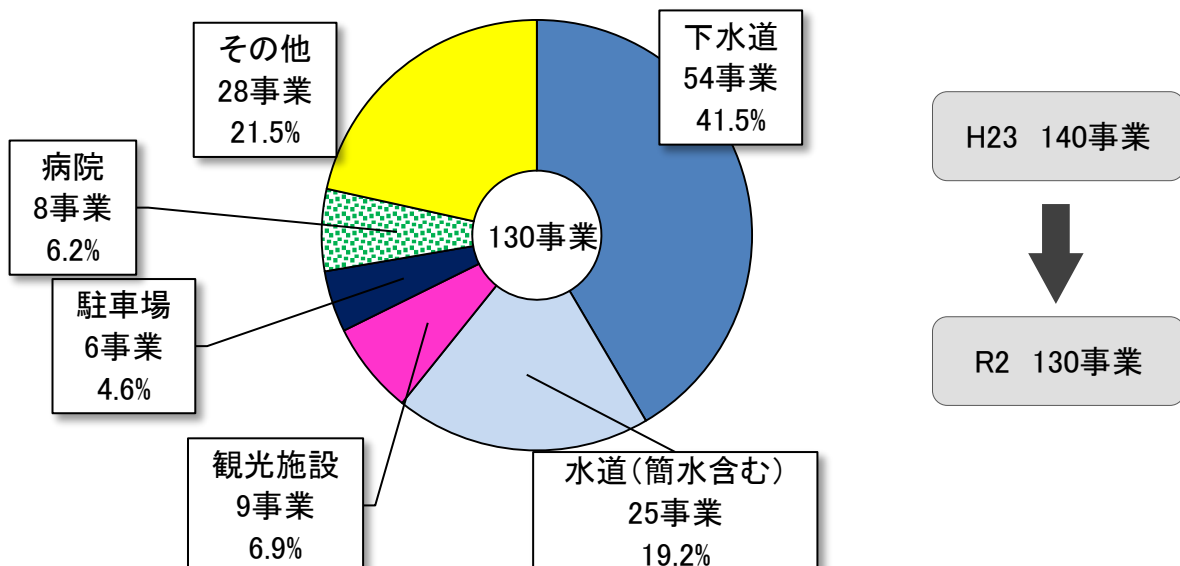
※1 下水道は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水、漁業集落排水、林業集落排水、特定地域生活排水、個別排水処理、小規模下水道を含む。

2 各事業には、企業団、一部事務組合方式で実施しているものを含む。

3 「実施団体数」には、想定企業会計（従前、公営企業会計として特別会計を設置していたが、公営企業会計を廃止し、一般会計等において精算及び地方債の償還を行っている場合等）の事業に係る団体は含まない。

4 「実施団体数」欄の「割合」は、県内19市町のうち当該事業を実施している市町数の割合（令和2年度）

地方公営企業の事業数の状況(R2決算)



2 決算規模

○ 1,437億15百万円（前年度比 ▲1.7%、25億23百万円の減）

- ・下水道事業、水道事業及び病院事業が全体の約9割を占める。
- ・病院事業において、新築移転に伴う、旧病院の減損損失の皆減により、大きく減少。
- ・水道事業において、送水管布設事業の完了に伴い、減少。

（百万円、%）

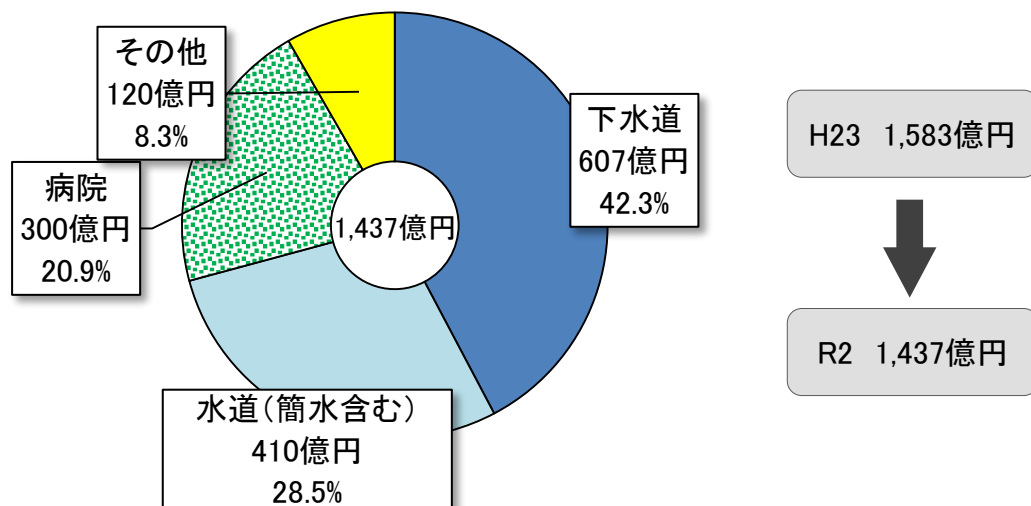
事業区分	R2決算	R1決算	増減	増減率
水道（簡水含む）	41,013	41,863	▲ 850	▲ 2.0
工業用水道	1,237	1,075	162	15.1
交通	1,214	1,316	▲ 102	▲ 7.8
電気	210	302	▲ 92	▲ 30.5
病院	30,013	31,345	▲ 1,332	▲ 4.2
下水道	60,737	60,587	150	0.2
港湾整備	2,395	1,855	540	29.1
市場	1,210	1,561	▲ 351	▲ 22.5
と畜場	214	193	21	10.9
観光施設	1,187	1,211	▲ 24	▲ 2.0
宅地造成	3,329	4,013	▲ 684	▲ 17.0
駐車場整備	103	109	▲ 6	▲ 5.5
介護サービス	852	809	43	5.3
計	143,715	146,238	▲ 2,523	▲ 1.7

※1 法適用企業の決算規模は、「総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出」で算出。

2 法非適用企業の決算規模は、「総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金」で算出。

3 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

地方公営企業の決算規模の状況（R2決算）



3 経営状況

- 単年度の収支総額 49億4百万円（前年度比 +14.1%、6億7百万円の増）
 - ・病院事業において、新型コロナウイルス感染症関連補助金の交付により、赤字額が減少。
 - ・下水道事業において、支払利息や修繕費等の減少により、黒字額が増加。
 - ・観光施設事業において、料金収入の減少により、赤字を計上。
- 単年度の赤字事業数 40事業、全体の30.8%（前年度比 +6事業）
 - ・病院事業及び簡易水道事業で減少した一方、観光施設事業及び駐車場事業等で増加。
- 累積赤字額 182億12百万円（前年度比 +2.7%、4億79百万円の増）
 - ・累積赤字合計額の7割を占めている病院事業で累積赤字が拡大。
 - ・宅地造成事業等においては、累積赤字の縮小傾向。
- 累積赤字を有する事業数 20事業、全体の15.4%（前年度比 +5）
 - ・新たに5事業で累積赤字が発生。

(1) 全体の経営状況(単年度)

(百万円)

事業区分	R2決算			R1決算			増 減			
	合 計	法適用	非適用	合 計	法適用	非適用	合 計	法適用	非適用	
水道（簡水含む）	3,178	3,174	4	3,215	3,204	11	▲37	▲30	▲7	
工業用水道	100	100		124	124		▲24	▲24		
交 通	▲59	▲58	▲1	3	4	▲1	▲62	▲62		
電 気	55		55	126		126	▲71		▲71	
病 院	▲484	▲484		▲1,520	▲1,520		1,036	1,036		
下 水 道	2,141	2,142		1,638	1,727	▲90	505	415	90	
港 湾 整 備	30		30	61		61	▲31		▲31	
市 場	15		15	72		72	▲57		▲57	
と 畜 場										
観 光 施 設	▲148	▲100	▲49	526		526	▲675	▲100	▲575	
宅 地 造 成	135		135	68		68	67		67	
駐 車 場 整 備	14		14	74		74	▲60		▲60	
介 護 サ ー ビ ス	▲74	▲75	1	▲90	▲92	2	16	17	▲1	
総事業数	130	77	53	134	66	68	▲4	11	▲15	
収支合計	4,904	4,700	204	4,297	3,447	850	607	1,253	▲646	
黒字	事業数	90	57	33	100	50	50	▲10	7	▲17
	構成比	69.2%	74.0%	62.3%	74.6%	75.8%	73.5%	▲5.4%	▲1.7%	▲11.3%
	黒字額	6,100	5,729	371	6,180	5,181	999	▲80	548	▲628
赤字	事業数	40	20	20	34	16	18	6	4	2
	構成比	30.8%	26.0%	37.7%	25.4%	24.2%	26.5%	5.4%	1.7%	11.3%
	赤字額	▲1,196	▲1,029	▲167	▲1,883	▲1,734	▲149	687	705	▲18

※1 黒字額・赤字額は、法適用企業については経常損益、法非適用企業については単年度収支(収益的収支+資本的収支)

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

(2) 累積赤字等の状況

(百万円)

事業区分	R2決算			R1決算			増減		
	合計	法適用	非適用	合計	法適用	非適用	合計	法適用	非適用
水道（簡水含む）	538	538		565	565		▲ 27	▲ 27	
交通	22	22					22	22	
病院	13,694	13,694		13,224	13,224		470	470	
下水道	369	367	3	331	331		39	36	3
港湾整備	379		379	409		409	▲ 30		▲ 30
観光施設	272	118	154	131		131	141	118	23
宅地造成	2,554		2,554	2,690		2,690	▲ 136		▲ 136
介護サービス	384	384		383	383		1	1	
累積赤字事業数	20	15	5	15	11	4	5	4	1
構成比	15.4%	19.5%	9.4%	11.2%	16.7%	5.9%	4.2%	2.8%	3.6%
累積赤字合計額	18,212	15,123	3,090	17,733	14,504	3,229	479	619	▲ 139

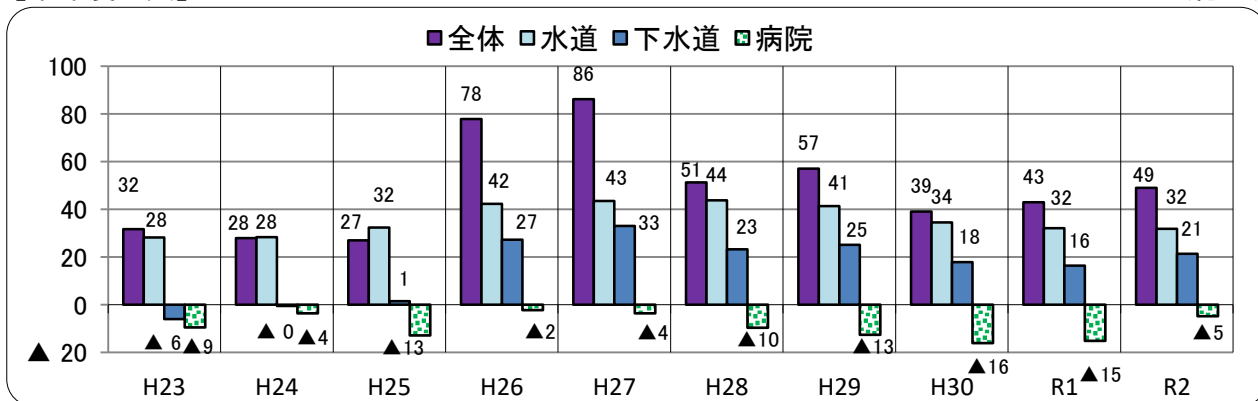
※1 累積赤字は、法適用企業については累積欠損金、法非適用企業については実質収支の赤字額による。

※2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

過去10年間の単年度収支、累積赤字の推移

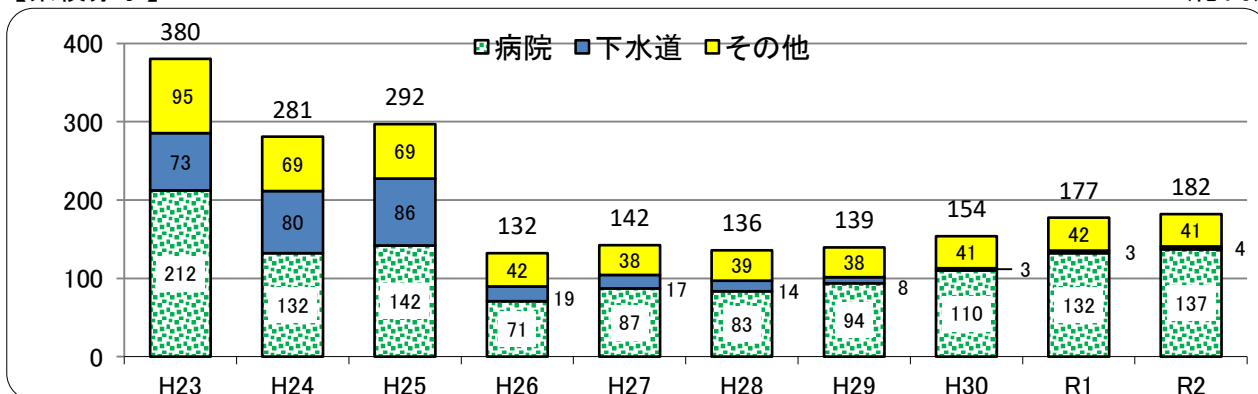
【単年度収支】

(億円)



【累積赤字】

(億円)



4 資金不足比率

- 2特別会計（前年度比 +2会計）で、27百万円の資金不足額が生じた。
- 資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上は、周南市国民宿舎特別会計の1会計（前年度比 +1会計）
 - ・周南市国民宿舎及び阿武町漁業集落排水事業で、新たに資金不足額が生じた。（2年ぶりの発生）
 - ・うち周南市国民宿舎は、資金不足比率が経営健全化基準（20%）以上である。

資金不足額を生じた特別会計

（上段：資金不足額(千円)、下段：資金不足比率）

団体名	特別会計名	R2決算	R1決算	増 減	備 考
周南市	国民宿舎特別会計	24,689 (78.9%)	0 (0.0%)	24,689 (78.9%)	経営健全化基準以上
阿武町	漁業集落排水事業 特 別 会 計	2,716 (14.9%)	0 (0.0%)	2,716 (14.9%)	経営健全化基準未満
資金不足額の合計		27,405	0	27,405	
資金不足額を生じた会計数		2	0	2	
算定対象会計数		93	99	▲ 6	
構成割合		2.2%	0.0%	2.2%	

※ 算定対象会計数は、一般会計で経理している事業や地方財政法施行令に掲げる事業以外の事業（駐車場、介護サービス等）を除いたもので、会計単位。

うち資金不足比率が20%以上

資金不足額の合計		24,689	0	24,689	
会 計	数	1	0	1	
構 成	割 合	1.1%	0.0%	1.1%	

【参 考】資金不足比率の算定方法

- 経営状態の悪化の度合いを示す指標で、累積した資金収支の不足額から将来的に解消可能な額を差し引き、事業規模で除したもの（経営健全化基準：20%以上）

$$\begin{aligned} \text{《算定方法》} \quad \text{資金不足比率(\%)} &= \text{資金不足額} \div \text{事業規模(営業収益)} \times 100 \\ \text{資金不足額} &= \text{不良債務(法適用)} \text{又は} \text{実質収支赤字額(法非適用)} - \text{解消可能資金不足額} \end{aligned}$$

※ 解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後の一定期間構造的に資金不足額が生ずる事情がある場合に、計画赤字として資金不足額から控除する額（企業債償還費と減価償却費の差額等）

5 料金収入

○ 641億56百万円（前年度比 ▲4.5%、30億20百万円の減）

- ・水道事業、病院事業及び下水道事業が全体の約9割を占める。
- ・総収益に占める料金収入の割合は約6割で、前年度と同水準。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少により、交通、病院、観光施設事業で料金収入が減少。

（百万円）

事業区分	R2決算			R1決算			増 減		
	合 計	法適用	非適用	合 計	法適用	非適用	合 計	法適用	非適用
水道（簡水含む）	25,638 (78.8%)	25,506 (79.1%)	131 (48.7%)	26,021 (79.6%)	25,811 (80.2%)	210 (41.4%)	▲ 383 (▲ 0.8%)	▲ 305 (▲ 1.2%)	▲ 79 (7.3%)
工業用水道	739 (77.2%)	739 (77.2%)		745 (79.2%)	745 (79.2%)		▲ 6 (▲ 2.0%)	▲ 6 (▲ 2.0%)	
交 通	417 (37.2%)	380 (46.1%)	37 (12.5%)	581 (46.3%)	538 (56.5%)	43 (14.3%)	▲ 164 (▲ 9.1%)	▲ 158 (▲ 10.4%)	▲ 6 (▲ 1.7%)
電 気	215 (100.0%)		215 (100.0%)	181 (100.0%)		181 (100.0%)	34 (▲ 0.0%)		34 (▲ 0.0%)
病 院	18,526 (66.9%)	18,526 (66.9%)		19,639 (72.5%)	19,639 (72.5%)		▲ 1,113 (▲ 5.6%)	▲ 1,113 (▲ 5.6%)	
下 水 道	16,597 (37.4%)	15,826 (37.8%)	772 (31.1%)	16,573 (38.3%)	14,705 (38.5%)	1,868 (36.3%)	24 (▲ 0.8%)	1,121 (▲ 0.7%)	▲ 1,096 (▲ 5.2%)
港 湾 整 備	319 (64.3%)		319 (64.3%)	342 (68.4%)		342 (68.4%)	▲ 23 (▲ 4.1%)		▲ 23 (▲ 4.1%)
市 場	503 (53.9%)		503 (53.9%)	543 (55.1%)		543 (55.1%)	▲ 40 (▲ 1.2%)		▲ 40 (▲ 1.2%)
と 畜 場	23 (22.2%)		23 (22.2%)	23 (23.6%)		23 (23.6%)	▲ 1.3 (▲ 1.3%)		▲ 1.3 (▲ 1.3%)
観 光 施 設	363 (62.7%)	246 (75.7%)	117 (46.0%)	758 (76.8%)		758 (76.8%)	▲ 395 (▲ 14.1%)	246	▲ 641 (▲ 30.8%)
宅 地 造 成	125 (55.3%)		125 (55.3%)	1,012 (91.6%)		1,012 (91.6%)	▲ 887 (▲ 36.3%)		▲ 887 (▲ 36.3%)
駐 車 場 整 備	61 (74.9%)		61 (74.9%)	131 (85.7%)		131 (85.7%)	▲ 70 (▲ 10.7%)		▲ 70 (▲ 10.7%)
介 護 サ ー ビ ス	629 (94.0%)	629 (94.1%)		628 (94.4%)	626 (94.6%)	2 (48.3%)	1 (▲ 0.4%)	3 (▲ 0.5%)	▲ 2 (▲ 48.3%)
計	64,156 (58.4%)	61,852 (59.1%)	2,304 (43.0%)	67,176 (61.1%)	62,064 (62.1%)	5,112 (51.3%)	▲ 3,020 (▲ 2.7%)	▲ 212 (▲ 2.9%)	▲ 2,808 (▲ 8.3%)

※1 各下段の数値は、総収益に占める料金収入の割合（％）

2 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

6 他会計繰入金

○ 284億24百万円（前年度比 +0.1%、22百万円の増）

- ・病院事業において、元利償還金が減少したことにより、繰入金が減少。
- ・観光施設において、新型コロナウイルス感染症の影響で、指定管理料が減少したことにより繰入金が増加。
- ・下水道事業において、減価償却費が増加したことにより、繰入金が増加。
- ・総収益に占める割合は約2割で、前年度と同水準。

（百万円）

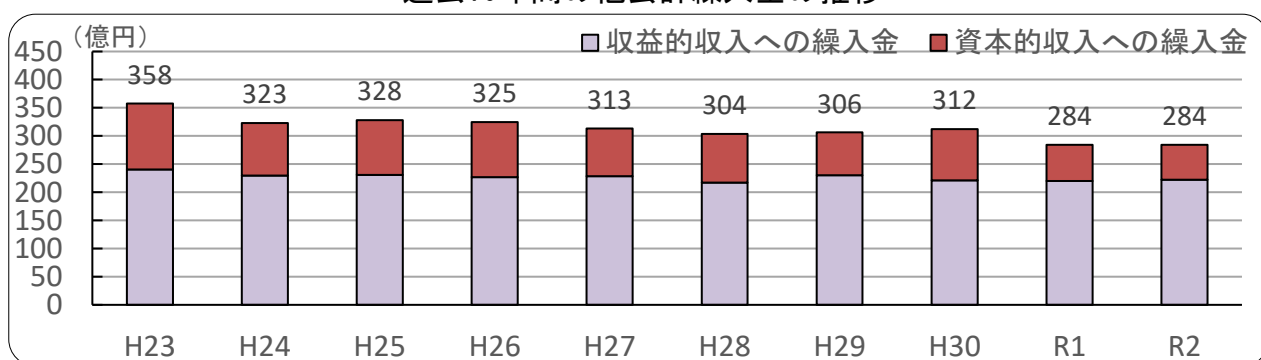
事業区分	R2決算			R1決算			増 減		
	合 計	収益的 収入への 繰入金	資本的 収入への 繰入金	合 計	収益的 収入への 繰入金	資本的 収入への 繰入金	合 計	収益的 収入への 繰入金	資本的 収入への 繰入金
水道（簡水含む）	3,220 (7.7%)	2,049 (6.3%)	1,171 (12.7%)	3,137 (7.4%)	1,798 (5.5%)	1,339 (13.9%)	83 (0.3%)	251 (0.8%)	▲ 168 (▲ 1.1%)
工業用水道	2 (0.2%)	2 (0.2%)		1 (0.1%)	1 (0.2%)		1 (0.0%)	1 (0.1%)	
交 通	258 (23.0%)	258 (23.0%)	(16.7%)	260 (20.1%)	259 (20.7%)	1 (1.6%)	▲ 2 (2.9%)	▲ 1 (2.3%)	▲ 1 (15.0%)
電 気									
病 院	5,156 (17.3%)	4,085 (14.8%)	1,071 (51.8%)	5,377 (18.5%)	4,204 (15.5%)	1,173 (57.6%)	▲ 221 (▲ 1.1%)	▲ 119 (▲ 0.8%)	▲ 102 (▲ 5.8%)
下 水 道	18,805 (26.5%)	15,414 (34.8%)	3,391 (12.8%)	18,694 (26.6%)	15,398 (35.5%)	3,296 (12.2%)	111 (▲ 0.0%)	16 (▲ 0.8%)	95 (0.6%)
港 湾 整 備									
市 場	400 (34.0%)	215 (23.0%)	185 (75.8%)	456 (29.3%)	197 (20.0%)	259 (45.4%)	▲ 56 (4.7%)	18 (3.1%)	▲ 74 (30.3%)
と 畜 場	167 (77.8%)	79 (75.6%)	88 (79.8%)	158 (82.1%)	71 (74.0%)	87 (90.3%)	9 (▲ 4.4%)	8 (1.6%)	1 (▲ 10.4%)
観 光 施 設	277 (30.8%)	112 (19.4%)	165 (51.0%)	226 (15.0%)	88 (8.9%)	138 (26.3%)	51 (15.8%)	24 (10.5%)	27 (24.7%)
宅 地 造 成	10 (1.3%)	10 (4.4%)	(0.0%)	(0.0%)		(0.0%)	10 (1.3%)	10 (4.4%)	(0.0%)
駐 車 場 整 備	(0.8%)	(0.4%)	(99.3%)				(0.8%)	(0.4%)	(99.3%)
介 護 サ ー ビ ス	127 (15.5%)	8 (1.1%)	119 (81.7%)	93 (12.4%)	8 (1.3%)	85 (98.8%)	34 (3.1%)	(▲ 0.1%)	34 (▲ 17.1%)
計	28,424 (18.9%)	22,232 (20.2%)	6,191 (15.2%)	28,402 (18.8%)	22,025 (20.0%)	6,377 (15.4%)	22 (0.1%)	207 (0.2%)	▲ 186 (▲ 0.2%)

※1 各下段の数値は、収益的収入、資本的収入に占める他会計繰入金の割合（%）

2 収益的収入：企業の経営活動に伴う収入（料金収入等）、資本的収入：建設改良等に係る収入（国庫補助金、企業債等）

3 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

過去10年間の他会計繰入金の推移



7 企業債

- 新規発行額 230億98百万円（前年度比 +1.3%、2億86百万円の増）
- 償還額 315億38百万円（前年度比 ▲2.5%、7億95百万円の減）
- 企業債残高 4,155億64百万円（前年度比 ▲2.0%、86億87百万円の減）

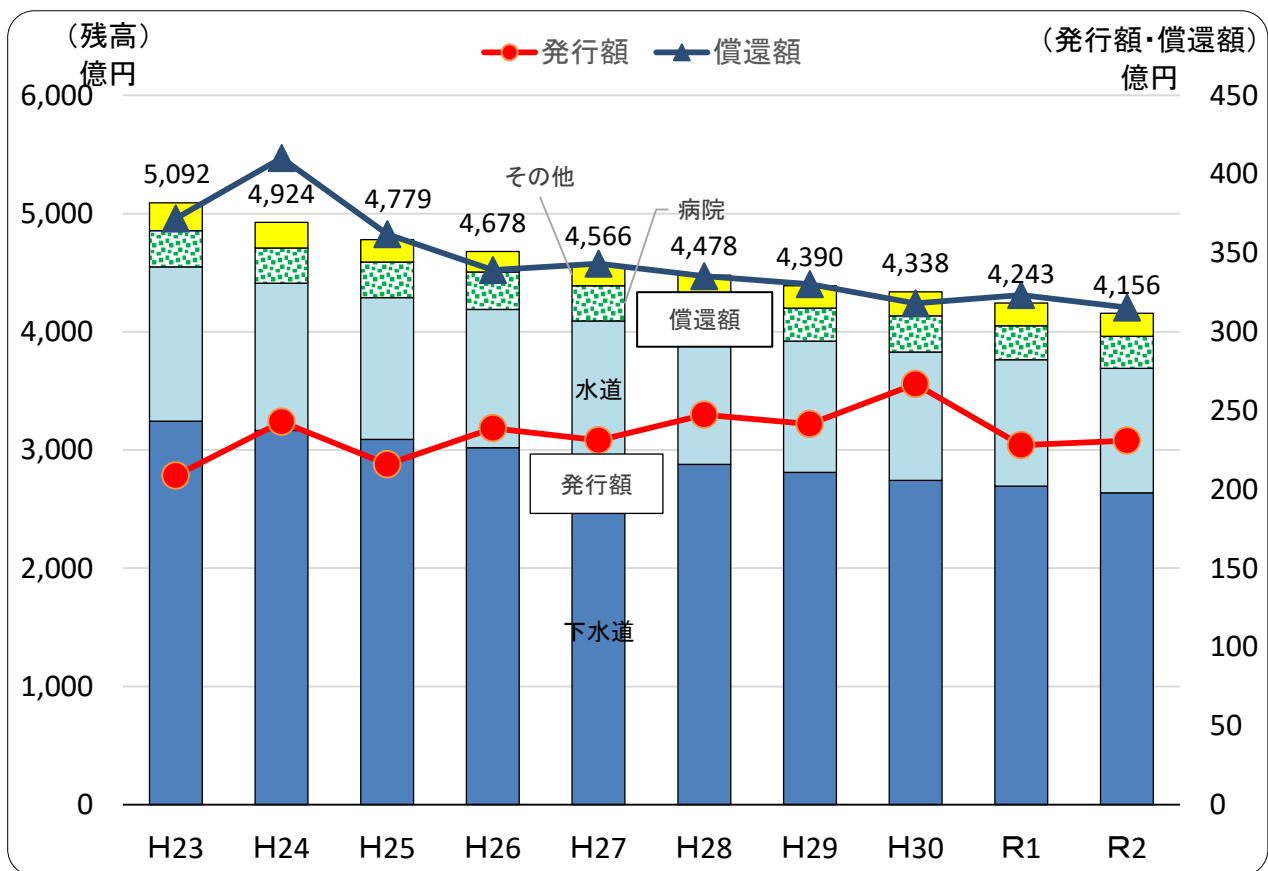
- ・新規発行額は、港湾整備事業において、用地整備事業を開始したこと等により増加。
- ・企業債残高は、下水道事業が最も多く、次いで水道事業、病院事業となっている。

（百万円）

事業区分	発行額			償還額			企業債残高		
	R2決算	R1決算	増減	R2決算	R1決算	増減	R2決算	R1決算	増減
水道（簡水含む）	7,070	6,695	375	8,605	8,371	234	105,191	106,911	▲1,720
病院	731	872	▲141	2,500	2,687	▲186	27,047	28,816	▲1,769
下水道	13,440	14,041	▲601	18,986	18,894	92	263,858	269,466	▲5,608
その他	1,857	1,204	653	1,446	2,381	▲935	19,469	19,058	411
計	23,098	22,812	286	31,538	32,332	▲795	415,564	424,251	▲8,687

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

過去10年間の企業債発行額、償還額及び企業債残高の推移



8 建設投資

○ 408億17百万円（前年度比 +0.5%、2億6百万円の増）

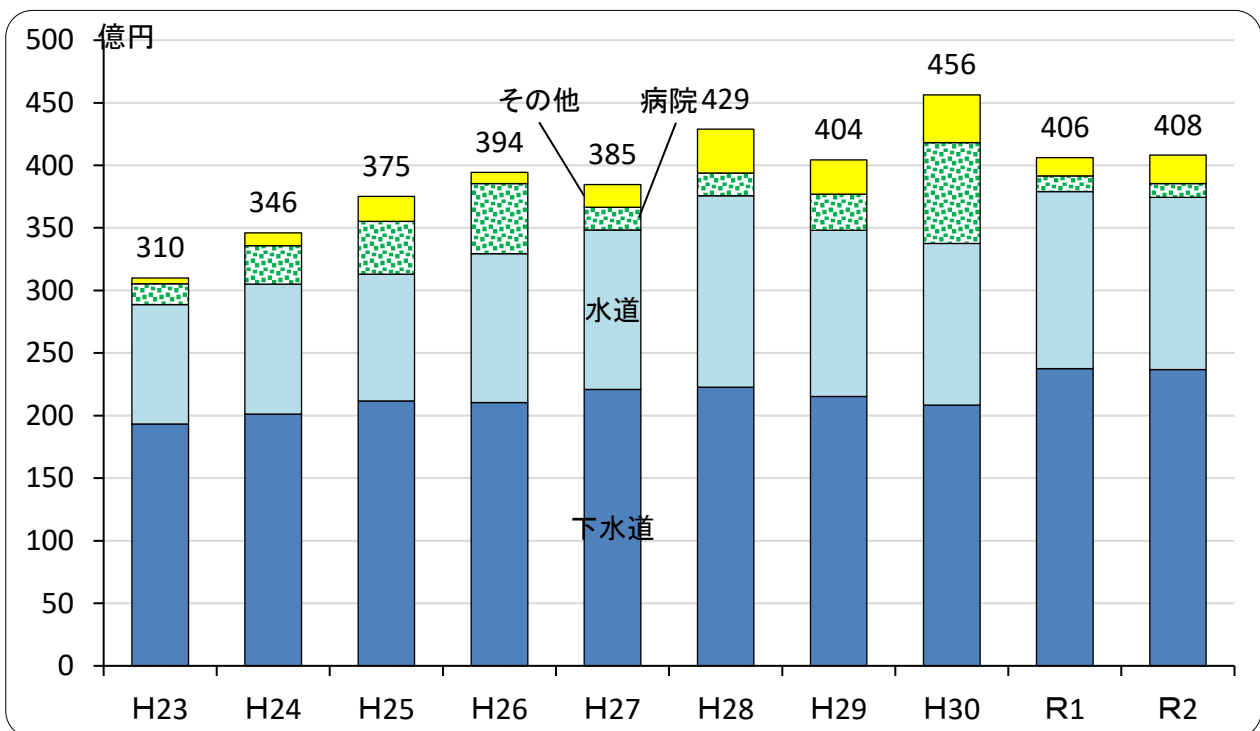
- ・下水道事業、水道事業及び病院事業が全体の約9割を占める。
- ・水道事業は、送水管布設事業の完了に伴い減少。
- ・病院事業は、システム更新工事の完了に伴い減少。
- ・その他は、港湾事業の用地整備事業費により増加。

（百万円、%）

事業区分	R2決算	R1決算	増減	増減率
水道（簡水含む）	13,742	14,168	▲ 426	▲ 3.0
病院	1,100	1,254	▲ 154	▲ 12.3
下水道	23,687	23,745	▲ 58	▲ 0.2
その他	2,288	1,445	843	58.3
計	40,817	40,611	206	0.5

※ 端数処理のため、合計が一致しない場合がある。

過去10年間の建設投資額の推移



【参 考】地方公営企業について

■地方公営企業とは

地方公共団体が、住民サービスの提供を目的として設置し、経営する企業であり、原則として料金収入など経営に伴う収入をもって運営される。

■法適用企業と法非適用企業

	法適用企業	法非適用企業
定義	<p>地方公営企業法が適用される企業</p> <p>▽法定事業（8事業） 上水道、工業用水、軌道、交通（バス）、鉄道、電気、ガス、病院（財務規定のみ）</p> <p>▽任意適用事業（条例で規定） 上記以外の地方公営企業</p>	<p>地方公営企業法が適用されない企業</p> <p>簡易水道、下水道、観光、駐車場、介護サービスなど法定又は任意適用事業以外の事業</p>
経理	<p>企業会計方式（複式簿記）</p> <p>▽全ての収益、費用を発生主義によって経理</p> <p>▽資産、資本及び負債の整理によって財政状況を明示（貸借対照表）</p> <p>▽減価償却費などの非現金支出の計上が可能</p> <p>※経常損失や累積欠損金には減価償却費の計上によるものも含まれるため、実際の資金不足の状況とは異なる。</p>	<p>官庁会計方式（単式簿記）</p> <p>▽単年度の現金収支によって経理</p> <p>▽資産、資本及び負債の整理、減価償却費等の非現金支出の概念なし（予算中心主義）</p>
組織	<p>原則として管理者を設置</p> <p>予算や組織に関する一定の経営権限を付与</p>	<p>管理者の概念なし</p>

〔令和3年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について（令和3年1月22日総務省通知）〕

- 人口減少、施設老朽化等、経営環境が厳しさを増す中で、サービスの安定的な提供のためには、不断の経営健全化等が必要。
- 中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度までに策定するとともに、PDCAサイクルにより必要な見直しを図ることが必要。
- 事業の意義、経営形態等を検証し、事業ごとの特性に応じて、事業廃止、民営化・民間譲渡、広域化等及び民間活用という4つの方向性を基本として検討することが必要。
- 公営企業会計を適用し複式簿記による経理を行うことで、経営・資産の状況の「見える化」を推進。

《用語説明》

単年度の総収支額	<p>▽法適用企業 各企業の経常損益（料金収入などの経常的な収益から、運営費等の経常的支出を差し引いたもの）の合計額</p> <p>▽法非適用企業 各企業の単年度収支（経営活動に係る「収益的収支」と建設改良に係る「資本的収支」の計）の合計額</p>
累積赤字額	<p>▽法適用企業 累積欠損金（各事業年度の欠損（赤字）の累積額）</p> <p>▽法非適用企業 実質収支額（上記単年度収支に累積の赤字額を加え、繰越財源等を差引したもの）</p>
不良債務	流動負債の額が流動資産の額を超える額（実質的な資金不足額）
資金不足比率	実質的な資金不足額（法適用企業では不良債務、法非適用企業では実質収支の赤字額）から将来的に解消可能な額を差し引き、営業収益で除したもの。